

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」

平成26年度 (公財)日本体育協会 公認スポーツ指導者養成講習会
「バレーボール指導員」養成講習会(専門科目)開催要項

- 1 目的 地域スポーツクラブ等において、バレーボール競技に初めて出会う子供達や初心者を対象にバレーボール競技の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象にあわせた指導に当たると共に、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。
 - 2 主催 (公財)日本体育協会
(公財)日本バレーボール協会
 - 3 主管 (公財)沖縄県体育協会
沖縄県バレーボール協会
 - 4 後援 沖縄県教育委員会
 - 5 実施競技 バレーボール
 - 6 カリキュラム 専門科目40時間以上(集合講習30時間以上、その他10時間以上)
※講習及び試験の免除措置については、別に定める基準による。
 - 7 開催期日・開催場所
 - (1) 期日 … 平成26年10月13日(土)・14日(日)・15日(月)・12月23日(火)の4日間
 - (2) 場所 … 沖縄市体育館・他
 - 8 受講者 〈受講条件〉
 - (1) 平成26年4月1日現在で満18歳以上の者とする。
 - (2) 地域においてバレーボール活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導に当たっている指導者及びこれからバレーボール指導者をめざす者。
 - (3) 仮申し込みをした者。
 - 9 受講申込方法 受講希望者は、所定の受講申込書に必要事項を記入し郵送して下さい。
免除該当者は所定の証明書を必ず添付(コピーで可)すること。(FAX不可)。
 - 10 申し込み〆切 平成26年7月1日(火)午後5時 必着のこと。
- 〒903-0117
西原町字翁長238
西原中学校内 金城 力 宛
電話番号 098-945-5202
携帯電話 090-1516-9951
- 11 受講料 共通科目:21,600(消費税込み)
専門科目:15,120(消費税込み) ※免除・資格審査料については別に定める。

12 受講者の決定

(公財) 沖縄県体育協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、学校法人 日本放送協会学園(NHK学園)または(公財) 沖縄県体育協会を通じて本人に通知する。
受講内定後、受講料の支払いを完了した者を受講者として決定する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを終了しなければならない。
なお、期限内に終了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取り消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会教育研修部で審査し受講が取り消される。

13 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

14 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、通信教育(NHK学園)課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、(公財)日本バレーボール協会指導者育成委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

15 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者に「合格証」を発行し、その後、指導者登録を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は資格有効期限が切れる6ヶ月前までに、(公財)日本体育協会の定める研修を受けなければならない。
(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既有効期限となる)

16 その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報(公財)日本体育協会及び(公財)沖縄県体育協会、(公財)日本バレーボール協会、沖縄県バレーボール協会が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

※本養成講習会(専門科目)は、「バレーボール指導員」の資格取得の講習会であり
すでに資格を取得している者の「更新研修」とは異なります。